

総合計画体系	政策名	IV ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり《教育・文化》	施策主管課	人権推進室
			施策統括課長	陶山 隆樹
	施策名	27 男女共同参画の推進	関係課	政策推進課,総務課,市民環境生活課,健康福祉総務課,産業推進課,業務管理課,教育総務課,人権教室

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		A	B			実績	実績	実績				
目的	A)市民 B)事業所	A 人口		人	実績	42,428	41,917	41,159				
			見込					41,159	41,032	40,650	40,323	
		B 事業所数		事業所	実績	2,222	2,222(H21)	2,222(H21)				
			見込					2,300	2,300	2,300	2,300	
		C				実績						
		見込										
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	A)男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう家庭・職場・地域づくりをする。 B)性別にかかわらず個性と能力を充分発揮する機会を作る。	A 男女が平等に扱われていると感じている市民の割合[全体(男性・女性)]	%	実績	47.9(47.6・40.9)	53.5(61.3・45.0)	51.0(63.0・40.9)					
		B 審議会など委員に占める女性の割合	%	実績	29.4	29.6	30.0					
		C ポジティブアクションに取り組んでいる事業所(従業員30人以上)の割合	%	実績	22.6	-	-					
		D		実績								
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A)男女がお互いを認め合い、支えあうことができれば、性差別は減少していくと考えた。 B)C)各種委員の女性の割合や取り組んでいる事業所の割合が増えれば、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会が増えると考えた。										
成果指標の測定企画(実績値の把握方法)	A)市民アンケート調査で把握 あなたは、男女が平等に扱われていると感じますか？ B)C)人権推進室で把握											
目標設定とその根拠(基本計画策定時)	A男女が平等に扱われることは国全体で推進していることあり、成行値は徐々に上昇すると考える。目標値は、男女共同参画センターを中心に今後も積極的な推進をすることで、女性の割合を引き上げ、H26年に現状から10ポイント程度上昇させ60%とする。 B)近年は微増傾向であり、成行値は有効な策を講じなければ現状程度で推移すると予測する。目標値は、A)と同様に推進することで向上可能と考え、H17年国勢調査の男女比(男47.2%、女52.8%)にできる限り近づけるよう、H26年に現状から10ポイント程度上昇させ40%とする。 C)企業においてポジティブアクションの語意、必要性は徐々に理解されつつあり、成行値は多少増加すると考える。目標値は、今後全国的に企業の責務として定着してくる考えられ、併せて市でも取り組みを強化することで、H26年に30%まで上昇させることとする。											

2. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 男女共同参画意識の啓発	市民	男女共同参画に対する意識を高める。	学習会回数、参加者数(男女共同参画センター主催)	回・人	実績	11・380	13・351	23・1,108			
② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	市民	家庭・学校・地域で男女共同参画を推進する。	男女が平等に扱われていると感じる市民の割合	%	実績	47.9	53.5	51.0			
③ 職場における男女共同参画の促進	事業所	職場における男女共同参画を確立する。	ポジティブアクションに取り組んでいる事業所の割合	%	実績	22.6	-	-			
④					実績						
⑤					実績						

3. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(市、県、国)の役割
①	●性別に関わりなく、お互いの個性や能力を認め合い、支え合う社会をつくる。 ●性別に関わりなく、個性と能力を充分発揮する機会をつくる。	●国は、男女共同参画社会の構築に向け、法制度を整備する。 ●市は、男女共同参画施策を計画的に推進する。
② 状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、今後どのように変化するか？(本年度を見越して) ○人口減少、少子高齢化、核家族化の傾向にある。 ○経済状況の悪化から不安定就業(非正規雇用)が増加している。 ○DV事象が増加傾向にあり、相談件数もH23は一次保護もあり65件で、対前年比約4倍である。 ○DV防止法の改正、育児・介護休業法の改正が行われているが、男女共同参画社会に対する必要性が全体に浸透していない。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？  ○男女共同参画まちづくりネットワーク会議より、東日本大震災を教訓とした、女性の視点での防災マニュアルの作成等(避難所・更衣室・トイレ等々)を求められている。

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。	<b>背景・要因</b> ○男女共同参画の専門部署を設置している自治体は、県内で雲南市と松江市、出雲市のみである。 ○県政世論調査では、『男は外で働き、女は家庭を守る』というような、固定的な性別による役割分担の考え方について、あなたはごどう思いますか？との問いに対し、『そう思わない』が県平均66.9%、松江・安来68.0%、出雲65.0%、大田66.6%、浜田66.2%、益田63.4%、隠岐63.3%、雲南78.5%であり、近隣他市と比べ高い水準である。

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

時系列での比較(成果水準の推移)	
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	背景・要因 ○「男女が平等に扱われていると感じる」割合は、男性ではやや向上してきている一方、女性では減少している。これは、学習会などを通じた教育啓発活動による意識改革の効果と考えられるが、女性相談におけるDV相談件数は増加しており、まだまだ男女共同参画意識が浸透していない状況がある。

5. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度(前年度の成果指標値に対する実績値の達成度)	
<input type="checkbox"/> 目標値より高い実績だった <input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった	背景・要因 ○「男女が平等に扱われていると感じる」割合は、男性では目標を達成したが、女性では達成しておらず、性別間の成果値の差も拡大していることから、まだまだ男性の意識水準が低いのではないかと推察される。 ○審議会などの女性委員の割合は、目標を達していないが成果の着実な向上は見られている。

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(事務事業貢献度評価:貢献した事務事業、課題が残った事務事業)
① 男女共同参画意識の啓発	・まちづくりネットワーク会議運営事業(意識啓発運営事業)により、地域自主組織、交流センター職員を対象とした研修や男女共同参画推進リーダー育成講座を開催し、地域でのリーダー育成を図った。
② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	・まちづくりネットワーク会議運営事業(意識啓発運営事業)により、幼稚園・小学校のPTA研修会と教育フェスタで男女共同参画の講演会を開催し、子育て世代への啓発を行った。 ・デートDVカードを市内高校生のイラストにより作成し、配布。雲南市女性相談カードを日本語と英語版でも作成、配布した。
③ 職場における男女共同参画の促進	・事業所においても、男女共同参画のリーダー育成講座への参加を促し、推進を図った。
④	
⑤	

6. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策	○意識の高揚を図るための研修会や学習会を継続的に実施していく必要がある。 ○事業所、関係機関・団体との連携を図る必要がある。	○意識の高揚を図るための研修会や学習会を継続的に実施していく。 ○事業所、関係機関・団体との連携を図る。
基本事業	① 男女共同参画意識の啓発	○まちづくりネットワーク会議と連携して、研修会や学習会等の教育・啓発活動を継続的に実施していく。 ○男女共同参画推進月間(6月)に、CATVによる啓発番組を放映し、啓発する。
	② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	○地域自主組織との連携により、研修会・学習会を開催していく。 ○PTAを対象にした研修会を継続的に実施していく。 ○子どもたちへの啓発として、オリジナル絵本を作成し活用する。 ○女性相談事案に対し、庁内関係部署と連携を図って対応していく。
	③ 職場における男女共同参画の促進	○事業所等への研修会や学習会の機会を設けていく必要がある。
	④	
	⑤	